

高かったやん・・・



災害に便乗した悪質な 修理業者にご注意！！



申請は無料です！

台風や地震などの災害が来た後に、**不必要な住宅修理を契約させられた**という相談が寄せられています！



こんな事例がありました・・・

訪問リフォーム業者に「台風で**屋根瓦が浮いている**」と言われ、屋根の**写真**を見せられ**修理**を勧められた。「**火災保険**が下りれば実費負担なく工事ができる。保険の**申請は無料**で代行する」と言われ、申込書にサインした。その後、知り合いの業者に写真を見せたら「**修理の必要はない**」と言われた。申込書には「保険適用前に**キャンセルすると10万円かかる**」と書かれている。契約を止めたい。
→ この場合は、訪問販売にあたるため、**クーリング・オフができます**。



知っ得！
×モ

勧誘を受けたときのアドバイス

- ① 「**火災保険が使えるので負担はない**」「**無料で保険の申請代行をする**」などと勧誘されても、**すぐには契約しないように**。
- ② 災害により被害を受けたら、慌てずに**複数の業者から工事の見積もり**を取り検討する。また、保険の適用対象となるか、申請はどのようにするかを自身が加入している**保険会社に確認**すること。
- ③ 家族や周りの人は、高齢者や障がい者の家に**不審な訪問者が来ていないか**、気を配る。

申請代行します！



保険適用外やった・・・



何かご不安な点があれば、**生活情報センター**までご連絡ください！